



令和3年度 市政運営方針

～新しい時代に向けて 市民みなさまとのまちづくり～

令和3年3月

泉南市長 竹中 勇人

はじめに

令和3年第1回泉南市議会定例会の開会にあたり、令和3年度の市政運営方針と私の所信の一端を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界の社会、経済に深刻な影響を与えた1年でした。

この感染症は、瞬く間に世界中に広がり、大阪府では二度の緊急事態宣言が発出されるなど、多大なる影響を受けたところです。本市においても、市民の皆様の命と暮らし、市内の産業、雇用を守るため、かつてない規模の緊急対策を実施し、市民、事業者の皆様の御理解と御協力のもと、感染拡大の防止と経済活動の両立に取り組んでまいりました。

この間に亡くなられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、療養中の皆様方の一日も早い回復を願います。

また、医療従事者をはじめ、私たちの暮らしを支えていただいておりますエッセンシャルワーカーの方々に心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスに関しては、国の指示のもと、都道府県との連携により、市町村において予防接種を実施することになっておりますが、ワクチンを接種し、集団免疫効果が出てくるのはまだ先であると思われます。さらに、ウイルスの変異など予測不能なことも多く、予断を許さない状況であります。

そのため、今年度も引き続き、ウイズコロナにおける感染防止対策に万全を期すと

ともに、アフターコロナ、ポストコロナを見据えた市政運営を、的確に、柔軟に行つていこうと考えています。

さて、明るい話題として、昨年は、泉南りんくう公園（SENNAN LONG PARK）がオープンいたしました。

コロナ禍による影響でインバウンドが期待できない状況でしたが、多くの方々に来園していただき大変な盛況となりました。

とりわけ近隣からの訪問者が多く、新しい生活様式にフィットするマイクロツーリズムの実現に寄与できたと思っており、令和3年度も、泉南りんくう公園を核として、内陸部への誘客を促していこうと考えています。

この泉南りんくう公園については、PFI事業として市の財源を使わず民間事業者との連携により整備したもので全国的にも稀有な手法であり、かつ注目されている事業であります。

私といたしましては、これからも引き続き、積極的な官民連携を推し進めていきたいと考えています。

また、未来を担う子どもたちのために、ICT教育の一環としてGIGAスクール構想や、国際化教育のためのJETプログラムを本格的に実施してまいります。

未来の柱となる本市の子どもたちには、ますます、デジタル化や国際化が進むであろう未来社会に備えるためにも、全集中で学習活動に励んでほしいと願っています。

あらためて、デジタル化の推進のために行政組織の強化をはじめ、情報政策に注力した取組を行っていきます。

これら以外にも、誰ひとり取り残すことなく、誰もが活躍できる地域共生社会の実現や、地域で支える暮らしの安全、安心、子どもから高齢者まで生涯にわたり健康で過ごせるまちづくりなど多くの取組を考えています。

これらは、国や大阪府の総合戦略と呼応し、SDGs を原動力とした地方創生の視点を取り入れた第2期泉南市まち・ひと・しごと総合戦略に位置付けており、職員一丸となって、成果が得られるよう取り組んでまいります。

一方、進展する超高齢化、人口減少に対する取組は、明確な即効性は見込めませんが、地道に継続していく必要があります。こうした中で、コロナ禍による影響を考慮すれば、市税をはじめとする一般財源の大きな伸びは見込めないことは明らかで、今ここで財政運営上の緊張感を緩めてしまうことは、将来世代に対し、大きな痛みの先送りに直結することにほかなりません。

したがって、将来にわたって健全で安定した財政運営を目指すため、引き続き行財政改革に取り組み、市民協働、官民連携及び自治体間の広域連携を積極的に導入し、市役所改革を進め、そして持続可能な自治体運営を目指していかねばなりません。

それでは、総合計画の体系に沿って主要な施策を御説明いたします。

1 すべての人が尊ばれ、その個性が發揮できるまち

市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

泉南市人権行政基本方針及び泉南市人権行政推進プランに基づき、人権啓発講座などの実施により、市民の人権意識の高揚を図るとともに、安心して相談できる体制を今後も確保し、市民の人権擁護に関する支援を行います。

とりわけ、昨春からの新型コロナウイルス感染症拡大の中、昨年末には「コロナ差別を許さない！人権尊重のまちづくり宣言」を発出しており、引き続きコロナ差別への取組も継続し、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指します。

次に、男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

女性活躍推進法に基づく推進計画を含む第3次せんなん男女平等参画プランに沿って、啓発講座の開催や情報誌作成などにより、市民や事業所への啓発を実施します。また、同参画プランは、令和3年度で計画期間を終えるため、引き続き、第4次せんなん男女平等参画プラン（令和4年～令和13年）を策定します。

さらに、DV被害者を守るため、被害者が安心して気軽に相談できる体制の充実に努め、女性相談員による対面や電話相談も引き続き実施します。

次に、子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

国際化教育について、JET プログラムの外国語指導助手（ALT）を、今年度中を目処に全小中学校に常駐させ、外国語教育の充実を図るとともに、国際交流員（CIR）やスポーツ国際交流員（SEA）を市内のさまざまな団体に派遣するなど、国際交流を行います。また、引き続き市内での英語検定を実施するとともに、外国にルーツのある児童生徒に対して日本語通訳を行う語学補助員を配置するなど、支援してまいります。

次に、ICT 教育については、GIGA スクール構想により昨年度、市立小中学校のすべての児童生徒へ学習用 iPad（LTE 接続方式）を整備するとともに、大型モニター、無線 LAN などの環境も整えました。今後は、充実した ICT 教育環境を利用して、学校での授業だけでなく家庭学習の支援を積極的に進めてまいります。

また、教職員研修については、喫緊の課題である学力向上について、授業の質の向上、教職員支援のため、学校教育アドバイザーによる校内研修や教科研究などの充実を図ります。さらに、ICT 支援員の配置や ICT 教育研修の充実を図ります。加えて、児童生徒の体力の向上に関して、プール授業は、全校園が温水プールで行うこととし、JET プログラムのスポーツ国際交流員（SEA）を活用して、さらなる授業の質の向上に努めてまいります。

小中一貫教育につきましては、小中学校の教職員による連携をさらに推進してまいります。

学校施設につきましては、子どもの安全、安心の確保を最優先として、適宜保全と修繕に努めています。また、小中学校再編計画については、小中一貫教育を進めやすい学校施設の整備に向けて、市民の皆様との意見交換を行いつつ策定に向けた取組を丁寧に進めています。

学校給食については、学校給食を安定して提供するとともに、より安全で効率的に給食を提供できるようさらなる検討を進めてまいります。

条例制定10年目を迎える子どもの権利に関する条例に関する事業については、せんなん子ども会議の子どもたちが企画した10周年記念イベントを開催するとともに、子どもの権利を擁護するための新たな仕組みづくりも進めます。また、人権保育・教育推進プランを学校園で推進するとともに、さまざまな人権課題について学ぶための授業のあり方を研究します。

子どもたちが学校園生活で直面する様々な問題や課題については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携し、その解決に努めます。特にいじめ問題については、泉南市いじめ防止基本方針に基づき、泉南市いじめ問題対策連絡協議会を開催するなど関係機関と連携し、恒常に防止対策を推進します。

次に、だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

青少年センターでは、市全体をフィールドとした講座講習事業をはじめ、子どもたち自身が企画提案するみんな仲よし会議の開催やせんなん子ども会議の日常活動の場としての活用、相談事業などを行います。さらに、元気広場事業として、青少年センター及び市民交流センターでの児童館事業に加え、市内各所に出向いて遊び広場を実施し、子どもたちに安全で安心な居場所を提供します。

また、図書館では、青少年の拠り所としてティーンズコーナーを設置しました。今後、市民サポーターの協力を得て、居場所づくりや相談事業の充実を図ります。

スポーツの振興については、スポーツ推進委員や体育協会など各スポーツ団体と連携して、スポーツ活動の活性化を図るとともに、スポーツによる市民の健康増進にも繋げてまいります。

また、生涯スポーツの国際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズ2021 関

西において、本市がタルイサザンビーチで開催する水泳競技（オープンウォータースイミング）については、令和4年5月への延期が正式に決定されました。今後は、プレ大会の開催及び本大会のPR活動を、国際交流員（CIR）を活用して広く行ってまいります。

次に、まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

文化財を活かした地域づくりについては、市内に存在する美術工芸品や歴史建造物など、地域の伝統的な文化財リソースはもちろん、国際交流員（CIR）をも活用することで、アフターコロナにも対応しうる総合的な文化遺産の魅力発信や誘客促進を積極的に推進します。

2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち

子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

妊娠、出産、子育てへの連続的支援の重要性を鑑み、利用者目線に立ったきめ細かな心身のケアや育児サポートを行い、母子保健における切れ目のない包括的な支援体制を強化し実施します。

保育施設では、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策に努め、細心の注意を払った安全、安心な保育が提供できるように努めます。

児童虐待防止対策として、国の定める専門的な研修の受講を通じて、調整担当者である家庭児童相談室職員の専門性をさらに高めます。また、子どもとその家庭、妊産婦などを対象に地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援などの機能を拡充した子ども家庭総合支援拠点の設置に向け準備を進めます。また、食事などの提供を通して、子どもたちが気軽に安心して不安や悩みなどを相談できる拠点となる子ども食堂を実施する団体を募集、支援します。

身体障害、知的障害、発達に課題がある子どもに対して、子ども総合支援センターにおいて、成長、発達など、子どもの諸問題について専門的な立場から、子どもが持てる力を十分に発揮できるように支援します。

次に、すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

国民健康保険につきましては、特定健診受診率、特定保健指導利用率の向上を図ることにより、早期治療や生活習慣病の重症化予防対策を行います。特定健診の結果説

明会の開催と同時に特定保健指導が利用できる環境づくりに努めます。さらに、オンラインでの特定保健指導の実施等により利便性を図り、より一層被保険者の健康づくりを支援します。

また、後期高齢者医療保険につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を関係部局と連携して進めることで更なる医療費の適正化を図ります。また、健全な財政運営のため、引き続き大阪府、国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合と連携を図ってまいります。

次に、みんなで支えあう福祉のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

地域福祉の推進につきましては、第4次泉南市地域福祉計画を策定し、「助けられたり、助けたり」を醸成していく「新しいお互いさまのカタチ」により、誰も置き去りにしない泉南市の構築を目指します。

多世代の地域コミュニティの構築を目指した地域共生社会の実現のため全世代参加型の地域支え合い体制の構築に取り組みます。その一環として地域の集会場等にせんなんまるサポ（総合相談センター）を設置し、様々な年代に総合的な支援が提供できる体制を構築します。また、泉南市福まちサポートリーダーの養成及び育成に努めます。

令和3年度を初年度とする第5次泉南市障害者計画、第6期泉南市障害福祉計画、第2期泉南市障害児福祉計画に基づき、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し、「自分らしさを大切に！ともに生きよう明るい未来 安心して暮らせるまちせんなん」を基本理念として、障害者福祉施策を進めます。

生活困窮者に対し、包括的な支援を実施します。また、生活保護受給者に対し、自立して生活を営むことができるよう、個々の状況に応じた支援を実施します。

3 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

農業・水産業振興につきましては、商工業者が中心の泉南マルシェと農漁業者が中心のせんなん農と海の恵みマルシェを合体させた商業、工業、農業、漁業者を中心としたイベントを開催するなど、農水産物のPRを市内外に行い、農業、漁業と観光を繋げ、活性化を図ります。

また、市内外から多世代の農業漁業体験希望者を受け入れ、本市の豊かな自然に触れてもらうことで、農業、漁業への関心を高め、将来の担い手の呼び込みや育成に繋げます。

また、泉南あなご養殖プロジェクトにつきましては、引き続き近畿大学水産研究所と連携しながら、漁業協同組合による事業経営の完全自立に向けた養殖事業の確立を目指します。また、ふるさと納税制度を活用し、泉南ブランドとして泉南あなごのPRを積極的に行うとともに、販路開拓の取組を関係団体と連携して進めるなど、水産業の活性化を図ります。

次に、様々な製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

商工業振興につきましては、企業立地促進条例に基づく企業誘致をさらに推進します。また新たな産業の創出を目指し、商工会と連携し、異業種間交流や企業間マッチング機会の増加、創業塾を通じた創業者の育成、空き店舗対策としての家賃補助事業を行い、商業の活性化を目指します。

次に、豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限の配慮を払い、開催延期となった東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021 関西をはじめ、大阪・関西万博など世界的なイベントを誘客の絶好の機会と捉え、これまで以上に本市の魅力を国内外に広く発信し、そのPRに努めます。

また、オープン以来好評を得ている泉南りんくう公園の持つポテンシャルをさらに高め、本市の魅力があふれる新たなにぎわいづくりの場として活用を進めます。

集客事業につきましては、引き続き泉南市観光協会と連携し、市域の豊かな観光資源を多方面にPRするとともに、SNSやスマートフォンアプリなどの情報発信ツールの効果的な活用により、さらなる集客に向けての事業を推進します。

広域観光につきましては、堺市以南の13市町で設立したKIX泉州ツーリズムビューローと連携し、市域の地域資源を国内のみならず、広く海外にもその魅力をアピールし、泉州地域にインバウンドと日本全国からの誘客を促進します。

一方、他県の自治体との連携では、隣接する紀州地域との連携の深化を目指し、和歌山県岩出市と行っている根来街道グリーンツーリズム事業を継続し、根来街道を軸とした歴史、文化、自然などを活用した地域の魅力向上、情報の発信に取り組みます。全国にある恋人の聖地の認定地による恋人の聖地観光協会市町村長会へ加盟し、より広範な地域との誘客連携を積極的に推進し、本市への観光客の誘致を進めます。

また、本市のシティブランドである花笑み・せんなんのシティプロモーションとして花笑みイベントを開催し、花を介した市内外の交流の活性化を図るとともに、積極的なプロモーションを展開します。

4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

地域住民によって組織、運営される自主防災組織については、災害発生時の自助、共助の役割を担っていただけるよう、積極的な活動支援を行うとともに、未結成地区に対しても引き続き設立を促してまいります。

また、避難行動要支援者名簿の適正管理に努め、地域団体との共有と個別計画の作成に向けた取組に努め、災害時の避難行動の支援体制を整えます。

防災情報の伝達につきましては、既存の伝達手段の効果的な運用に努めるとともに、他の有効な情報伝達手段の調査、研究を継続します。

災害対策用の備蓄物資につきましては、重要11品目を適正に管理し、過去の災害の教訓やコロナ禍による社会情勢やニーズを踏まえ、必要となる物資の検討と計画的な備蓄に取り組みます。また、災害発生時に円滑な応急、復旧対策の体制確立に向けた連携協力をを行うため、全国的なネットワークを活用し、複数の市町村と災害時相互応援協定を締結できるよう取り組みます。

消防、救急体制につきましては、高度な装備、技術を備えた泉州南消防組合のスケールメリットを最大限に活用するとともに、地元消防団との緊密な連携を図ります。

消防団につきましては、資機材、装備を計画的に更新し、各種訓練、研修へ積極的に団員を派遣、消防活動時に必要となる技術と知識の習得を図るなど、地域防災力の向上を図ります。

次に、暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちを目指し、以下の施策・事

業を実施します。

防犯対策につきましては、泉南警察署や防犯委員会など関係機関と連携して、犯罪の発生状況を分析した啓発活動を行うとともに、防犯カメラの設置を計画的に行うなど、犯罪防止に向けて効果的な取組を推進します。また、子どもたちの登下校時の安全確保のため、青色防犯パトロール車による巡回や地域防犯活動を行う団体を支援し、地域との協働による防犯活動の推進に努めます。

また、最近ではインターネットに関する被害などが増加し、消費に関するトラブルは巧妙化、複雑化する傾向にあります。また、これらのトラブルは高齢者のみならず若年層まで幅広い年代層に及んでいます。消費生活相談センターでは専門の相談員によりトラブル解決に向けた支援を行っています。また、市 Web サイトや SNS、啓発グッズ等により、被害を未然に防ぐための啓発に努めます。

身近な行政サービスに関する相談や要望につきましては、行政相談員による行政相談を開催し、より高度で専門的な問題や相談については、弁護士による法律相談を定期的に行い、解決に向けた支援を行います。

次に、働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

企業誘致を進めることで雇用を創造するとともに、関係機関と連携して求職情報の提供や早期就労に向けての就職相談会を開催し、就労機会の創出を図ります。

また、泉南市創業支援事業計画に基づき、商工会や地域金融機関など、創業をサポートする事業者と連携し、社会起業の促進、創業機会の創出を図ります。

5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

農業公園では、バラの季節以外にも訪れる人びとに自然豊かな空間を提供するため、来園者が緑と触れ合うことができる芝生スロープ、芝桜ゾーンを開放しておりますが、より長く農業公園で快適に過ごしていただけることを目的に芝生広場に直射日光を避けることができる木陰スペースを設置し、更なる園内施設の充実を図ります。

次に、活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

幹線道路の整備につきましては、砂川樺井線の延伸事業を推進し、JR 新家駅前の混雑の緩和を図ります。また、JR 和泉砂川駅の交通結節点の強化を目指し和泉砂川駅前と砂川樺井線との接続を図ってまいります。

駐輪場につきましては、民間活力を活かした利便性の高い駐輪場を整備することにより、各駅前にふさわしい駐輪場の環境の向上を図ります。

下水道事業につきましては、施設の計画的な維持管理と改築を適切に行い、降雨時の浸水の防除に努めるとともに、不明水対策も継続的に推進します。また、地方公営企業法の適用のもと、より健全な事業運営を進め、公共下水道の効率的な整備を推進します。

市営住宅につきましては、住民が安心、快適に居住できるよう、適切な維持管理を進めます。また、市営住宅長寿命化計画を見直し、ストックの適正管理等に努めます。

公園につきましては、公園施設の計画的な修繕、改築を行うための公園施設長寿命

化計画を策定します。また、昨年開園いたしました泉南りんくう公園につきまして、PFI事業者などと連携しながら、魅力向上に努め、持続可能な交流、にぎわい創出を図ります。

関西国際空港を核とした広域ネットワークにつきましては、空港へのアクセスの利便性や安全性の向上に向け、関係機関へ引き続き要望活動を行います。また、海上空港という特性に起因する自然災害やテロなどによる孤立化を防止するため、関西国際空港連絡南ルートの実現に向け、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を通じ、関係機関へ引き続き強く要望します。

次に、日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化といった3Rの促進、及び一般廃棄物の適正処理に取り組み、食品ロスの削減及び海洋プラスチックなどの発生抑制に努めます。

また、SDGsの推進に向けた取組として、クリーンエネルギーの活用や電気自動車の導入を目指します。

6 みんなでまちづくりに取り組むまち

市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

市民の参画や協働の推進につきましては、泉南市市民協働推進指針に沿って、市民の協働に対する意識を醸成し、市民と行政が手を取り合ってまちづくりに取り組むことができる協働のまちづくりを推進します。

また、市民協働を念頭に、区をはじめ、地域の各種団体の意見や知恵を集約するなどの取組を推進します。

泉南市 ABC 委員会をはじめとする市民公益活動団体などの活動を活力あるまちづくりの原動力ととらえ、活動の支援、市民協働啓発講座の開催など、地域の活性化に取り組む市民団体などを育成、支援します。

また、令和5年度の第6次泉南市総合計画の策定に向けて、市民と一緒にワークショップを行うなど市民協働による策定作業を行います。

次に、市民の満足度が高く、また透明性の高い行政運営を行うまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

行政評価システムを活かしたさらなる事務の見直しを図り、予算編成時に評価結果の活用を進めるなど、より実効性のあるものとして行政運営に活用していきます。

また、マイナンバーカードのさらなる普及を目指した取組を進め、それに関連するデジタル施策を引き続き推進し、市民の利便性の向上に努めます。

多種多様な情報資産の管理につきましては、泉南市特定個人情報の取扱いに関する管理規程に基づき、適正な管理を徹底します。

広域連携による事務の共同処理につきましては、泉佐野市以南の3市3町の枠組みを基本に、地域の実情、事務処理の効率化を考慮し、積極的に取組を進めます。

将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営を行うまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

平成31年4月に施行された泉南市健全な財政運営に関する条例に基づき、財政運営の計画性と透明性を確保し、将来にわたって健全な財政規律を引き続き確立してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい財政状況が続く中、安定的な財政基盤の確立が求められます。そのために、引き続き課税客体の確実な把握と適正な賦課を行い、昨年4月から導入したスマートフォンアプリを活用した新たな公金決済ツールの拡大に努め、納税義務者の利便性の向上を図るとともに、貴重な自主財源である市税の税収確保に努めます。

また、ふるさと納税について、地元事業者と連携をとりつつ、日本全国、より多くの方から御支持、御寄付いただけるよう、さらなる泉南市の魅力発信に力を入れてまいります。

公共施設の再編整備につきましては、地域住民や民間事業者とともに施設の管理、運営、活用について取り組むことのできる仕組みを検討し、経営的視点をもった持続可能な公共施設を目指します。

また、基金に頼らない財政運営へと転換するべく抜本的な体質改善を目的とした第6次行財政改革実施計画につきましては、中長期的な視点において真に必要な市民サービスを確保しつつ、本市の将来的な発展を目指し、市民の皆様の御理解と御協力を賜りながら着実に実行してまいります。

結び

以上、令和3年度の市政運営の基本方針につきまして、今議会に提案しております予算の内容を踏まえ、御説明いたしました。

ふるさと泉南のため、市民の皆様とのまちづくりのために、まだまだ取り組まなければならない課題が山積しております。

私といたしましては、くじけない強い意志を持ち、職員の先頭に立ってこの難局をのり越え、大きな可能性をもった素晴らしい泉南市の未来へ向かって、さらに自己研鑽し、泉南市民のために全力で市政運営に取り組む所存であります。

結びに、行政にとってはこれから、アフターコロナや人口減少の進行、超高齢社会の到来、デジタル化の推進など新しい時代に向けて、ますます柔軟かつ臨機応変な対応が不可欠であります。

また、テレワークやオンライン会議など新しい行動様式が浸透し、これまでに開発してきた技術が危機への対応手段として急速に活用され、私たちを取り巻く社会、生活を大きく変容させ、時代の変革スピードを加速させることになったと実感しております。

これらを踏まえると、今後も難しい舵取りが求められますが、進むべき方向を見極め、慎重かつ大胆に必要とされる施策を実施するとともに、新しいアイデアを具現化することに注力して、市政運営に専心してまいりますので、何卒、議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

泉南市マスコットキャラクター

「^{せんなんくまじろう}
泉南熊寺郎」“せんくま”

